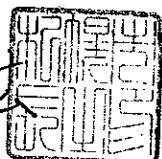


札幌市生活保護法施行細則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和6年3月 21 日

札幌市長

秋元亮太



札幌市規則第 9 号

札幌市生活保護法施行細則の一部を改正する規則

札幌市生活保護法施行細則（昭和47年規則第47号）の一部を次のように改正する。

- (1) 様式6を次のように改める。

様式 6

就労自立給付金支給申請書

年 月 日

(宛先) 札幌市 区保健福祉部長

住所又は居所

申請者

氏名

個人番号

下記のとおり、就労自立給付金の支給について必要書類を添えて申請します。

記

1 保護を必要としなくなった事由

2 添付書類

3 世帯構成員

#### 4 就労自立給付金の振込先

金融機關名 \_\_\_\_\_ 銀行・信用金庫・信用組合

店名 \_\_\_\_\_ 本店・支店(ゆうちょ銀行以外)

預金種類  普通  当座

口座番号（ゆうちょ銀行以外）

記号番号（ゆうちょ銀行のみ）


口座名義人 \_\_\_\_\_ (カナで記載してください。)

※ この給付金においては公金受取口座登録制度の適用がありません。

※ 上記の店名、口座番号、口座名義人等が確認できる通帳の写しなどの書類を添付してください。

備考 この様式により難いときは、この様式に準じた別の様式を使用すること  
ができる。

(2) 様式8中 「住所又は居所  
　　氏名　　」 を 氏名　　に、  
　　　　　　個人番号　　」

「※ 上記の店名、口座番号、口座名義人等が確認できる通帳の写しなどの書類  
を添付してください。」

を

「※ この給付金においては公金受取口座登録制度の適用がありません。

※ 上記の店名、口座番号、口座名義人等が確認できる通帳の写しなどの書類  
を添付してください。」

に改める。

#### 附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際改正前の様式6及び様式8の規定に基づいて作成された用紙で現に印刷済みのものは、当分の間、必要な修正を加えて使用することができる。